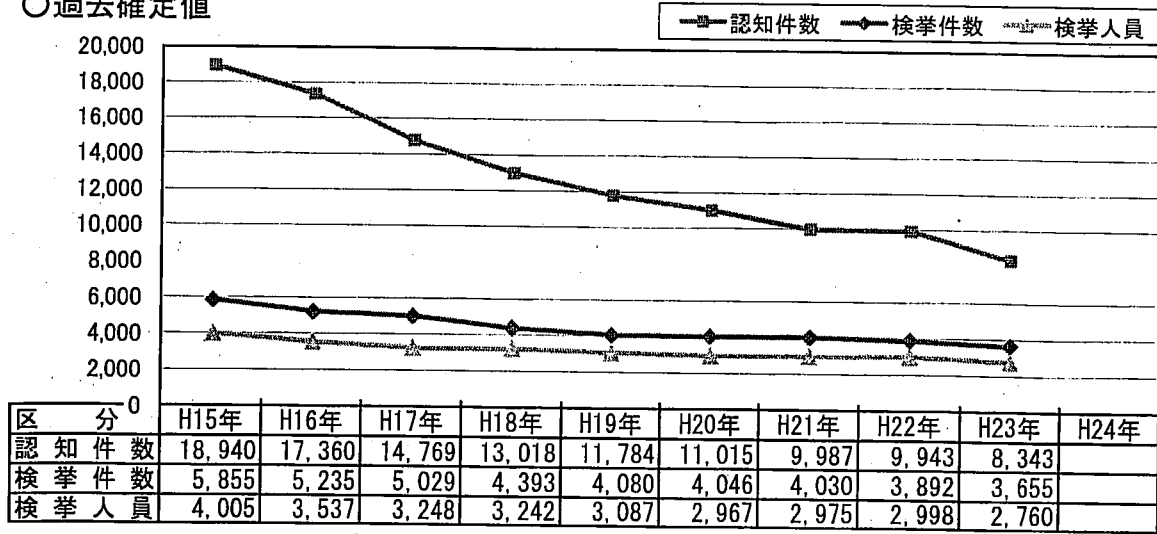


県内・十和田署管内の事件情勢

●県内の刑法犯認知・検挙状況

○過去確定値



- 刑法犯
- 凶悪犯 — 殺人、強盗、放火、強姦の罪種をいいます。
 - 粗暴犯 — 暴行、傷害、脅迫、恐喝等の罪種をいいます。
 - 窃盗犯 — 侵入盗(空き巣、忍込み等)、乗り物盗、非侵入盗(万引き、ひったくり等)をいいます。
 - 知能犯 — 詐欺、横領、通貨偽造、文書偽造等の罪種をいいます。
 - 風俗犯 — 賭博、強制わいせつ、公然わいせつ、わいせつ物頒布等の罪種をいいます。
 - その他 — 器物損壊等、住居侵入、略取誘拐・人身売買、公務執行妨害等の罪種をいいます。

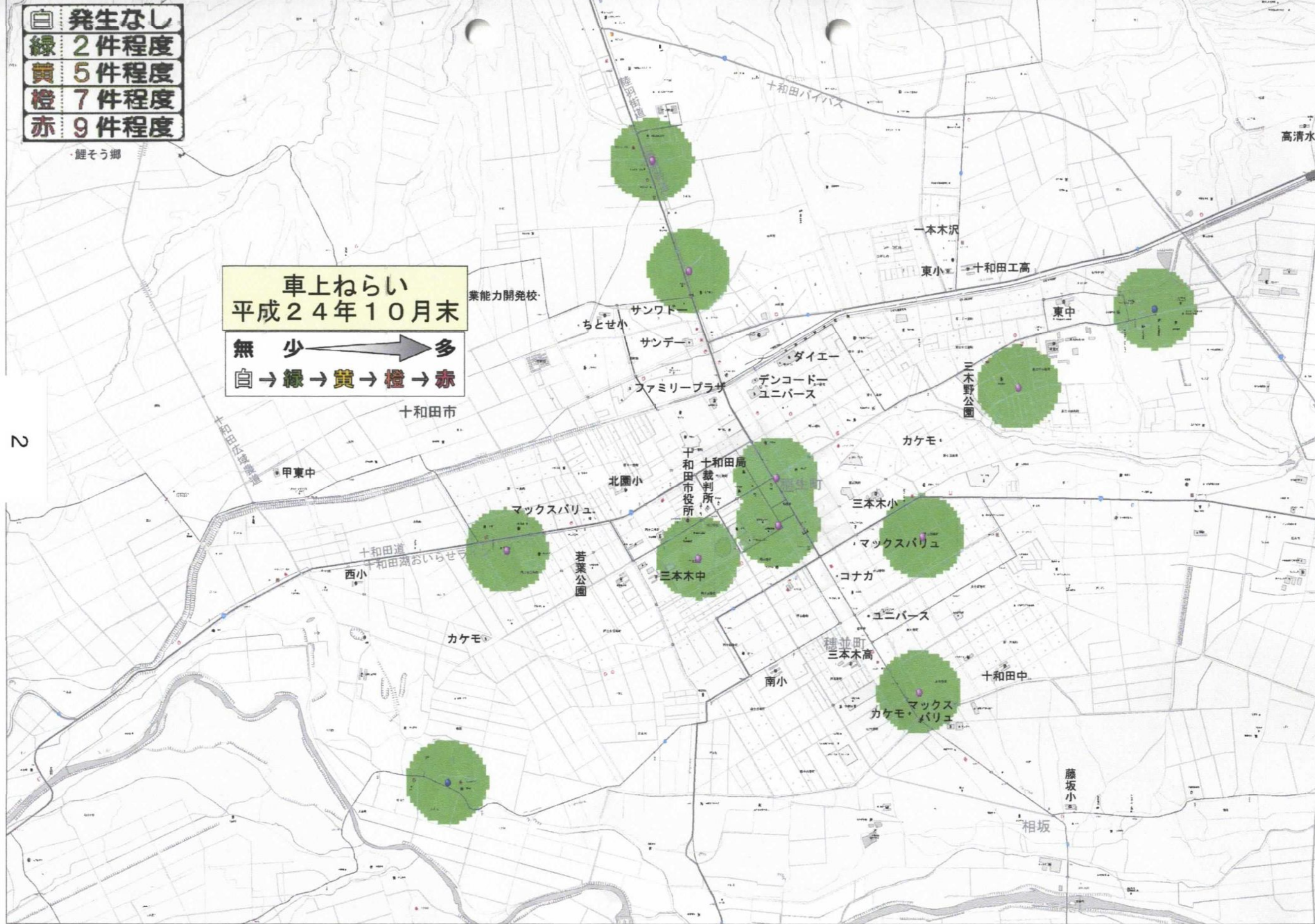
●十和田署管内の事件情勢

	22年	23年
乗り物盗	138	99
自動車	3	7
バイク	5	2
自転車	130	90
車上狙い	56	33
自販機狙い	20	2
侵入窃盗	23	29
内住宅	9	11
ひったくり	0	0
万引き	110	80
器物損壊	61	54
傷害	1	1
その他	184	175
合計	593	473

- 白 発生なし
- 緑 2件程度
- 黄 5件程度
- 橙 7件程度
- 赤 9件程度

車上ねらい
平成24年10月末

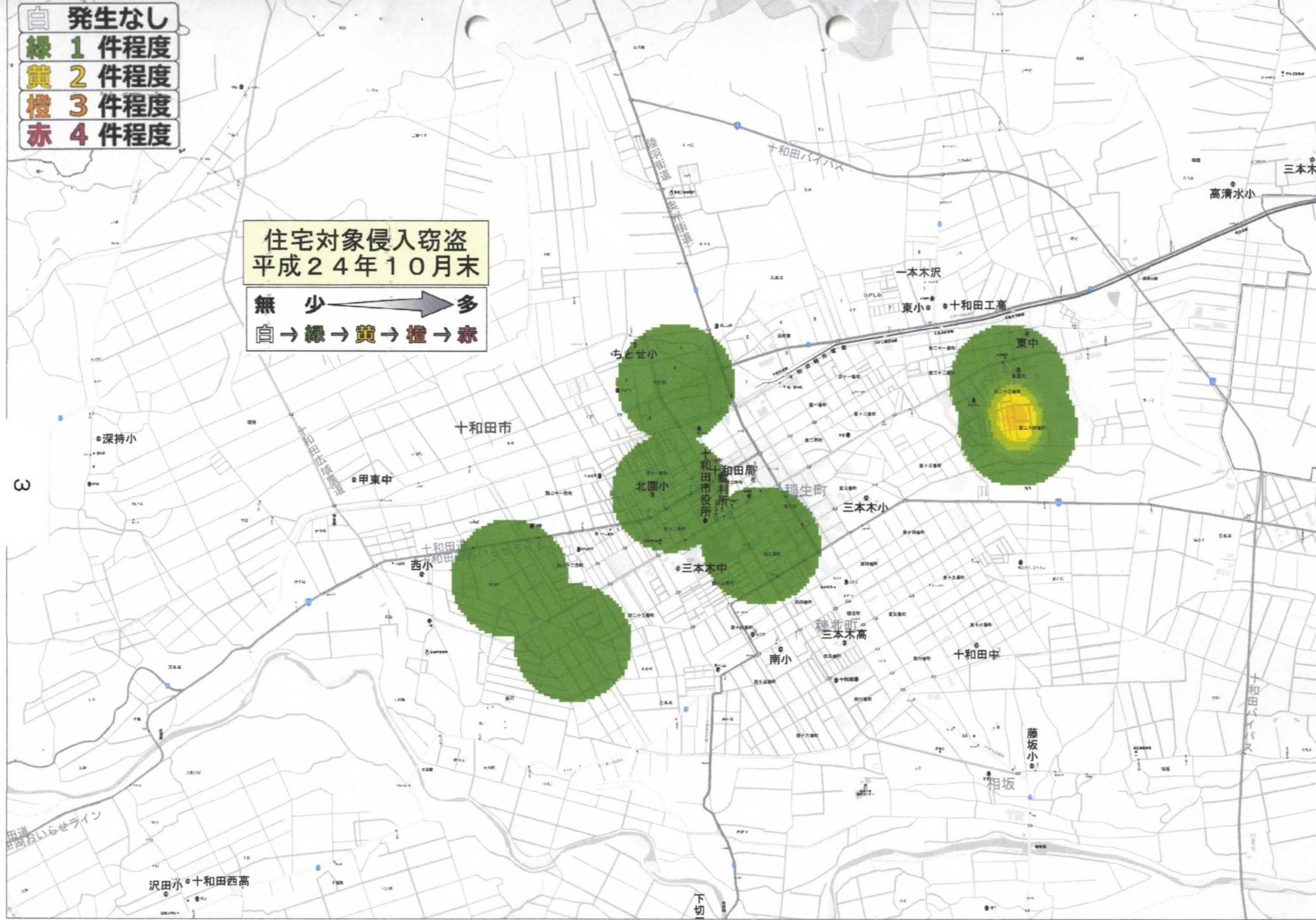
無 少 \longrightarrow 多
白 \rightarrow 緑 \rightarrow 黄 \rightarrow 橙 \rightarrow 赤

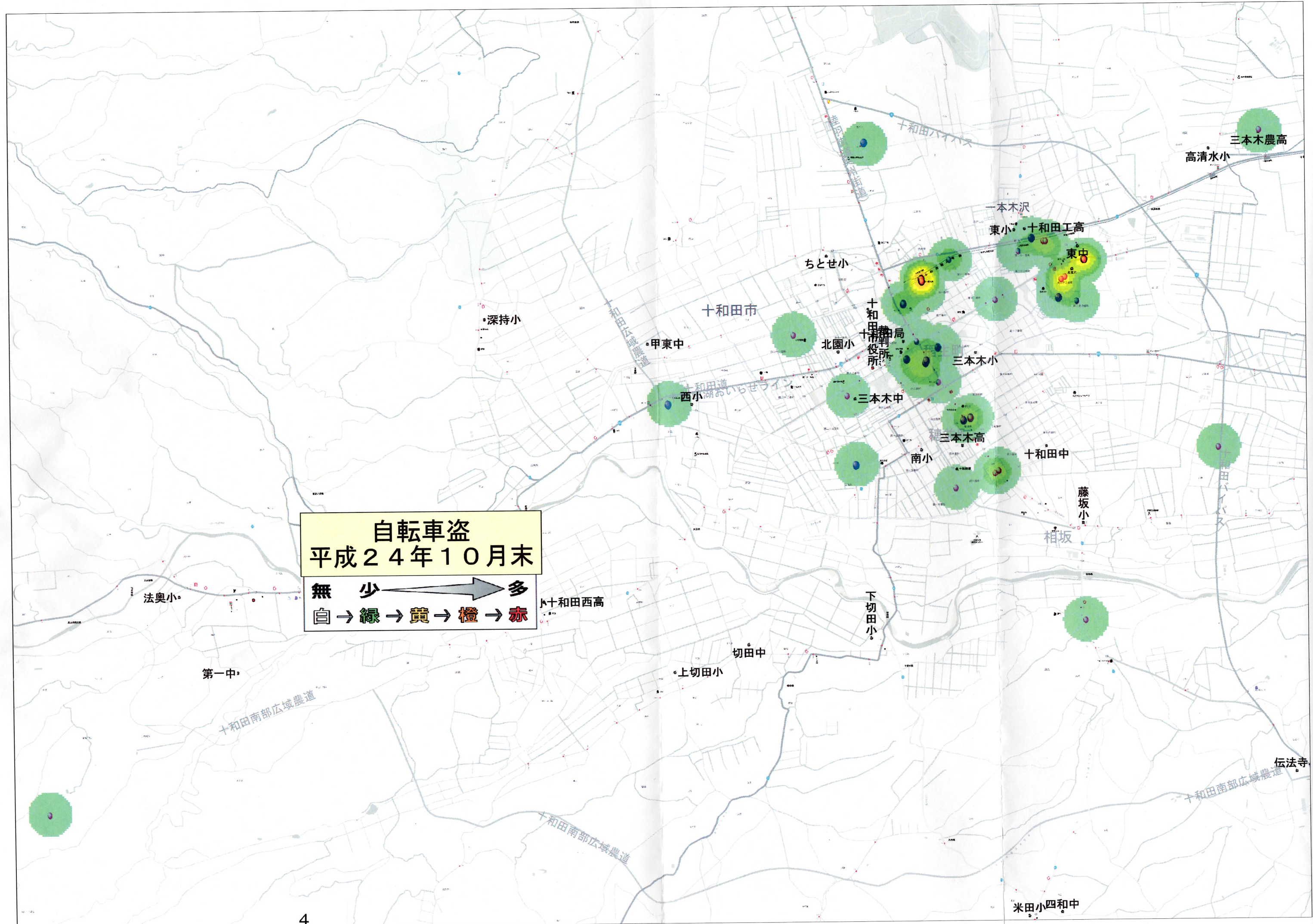


- 白 発生なし
- 緑 1 件程度
- 黄 2 件程度
- 橙 3 件程度
- 赤 4 件程度

住宅対象侵入窃盗
平成24年10月末

無 少 → 多
白 → 緑 → 黄 → 橙 → 赤





自転車盗
平成24年10月末
 無 ← 少 → 多
 白 → 緑 → 黄 → 橙 → 赤

③ 子ども・女性110番の家・車一覧

【主な役割】

子どもの見守り活動のほか、子どもや女性が犯罪の被害に遭いそうな場合、あるいは被害に遭った場合、一時的に保護してもらえ緊急の避難場所です。また、事件、事故、不審者情報等について、警察へ速やかに通報若しくは情報提供を行い、犯罪の未然防止に協力しています。

子ども・女性を犯罪の被害から守るため、家の玄関や店の入り口、車の側面に以下のポスター、ステッカーを貼って活動しています。

 <p>110番の家 一般住宅 6,063箇所 総計 12,385箇所</p>	 <p>子ども110番所 連絡 ガソリンスタンド 663箇所</p>	 <p>スーパー・コンビニ 459箇所</p>	 <p>理容店 1,545箇所 美容組合加盟店 子ども110番 青森県警察本部 美容店 1,545箇所</p>	 <p>子ども女性 110のぼん たばこ販売店 703箇所</p>	 <p>モスバーガー 子ども110番 モスバーガー 15箇所</p>
 <p>110番の車 9,878台</p>	 <p>子ども110番の車 東北電力 260台</p>		 <p>子ども110番の車 NTT東日本 720台</p>		 <p>子ども110番の車 日本原燃・原燃グループ133台</p>
 <p>生活安全パトロール JAF 119台</p>		 <p>110番パトロール クリーニング 37台</p>	 <p>子ども見まもり隊 ヤクルト 146台</p>		
 <p>子ども安全パトロール 公用車（知事部局・教育委員会・警察）894台</p>		 <p>SOS 県内各タクシー会社 2,468台</p>	 <p>子ども安全パトロール 青森県図書教材販売協会 188台</p>		
 <p>子ども110番の車 青森県警備業協会 222台</p>		 <p>生活安全パトロール 青森県生コンクリート 協同組合連合会 623台</p>		 <p>子ども110番の車 諒コー・リコーテクノシステムズ 119台</p>	
 <p>犯罪防止 パトロール中 青森県建設業協会 609台</p>		 <p>子ども110番の車 青森県建設業協会 609台</p>			
 <p>地域安全パトロール中 青森県メグミルク会 171台</p>		 <p>子ども110番の車 青森県メグミルク会 171台</p>		<p>このほかにも、トラック協会、酒販組合、牛乳配達、新聞配達、建設会社、市役所・役場、PTAなどの皆様のご協力をいただいて、県内で約9,900台の110番の車が活動中です。</p>	

(平成18年12月末現在)

④ 青色回転灯防犯車による防犯活動

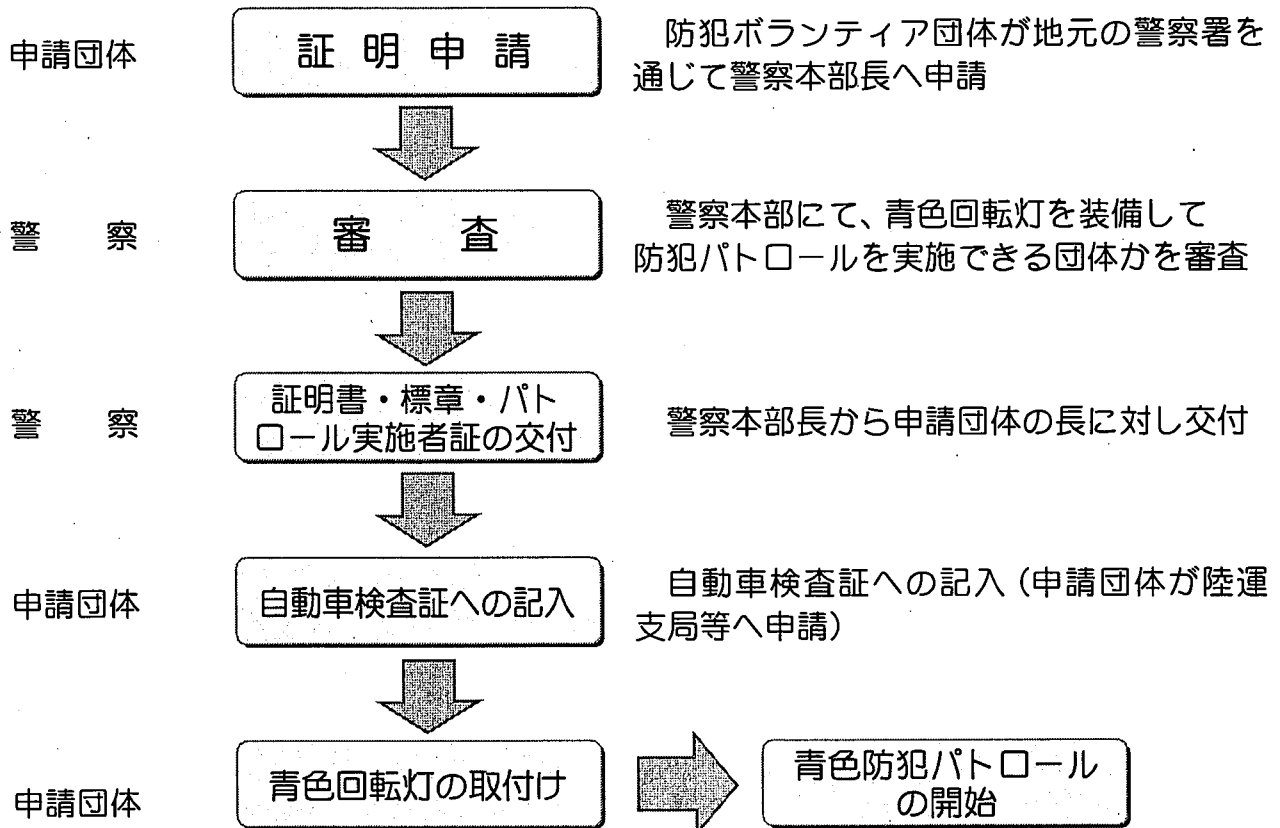
防犯ボランティア団体の車に青色回転灯を装着して、目に見える「犯罪抑止」活動を実施しています。



趣旨

- 平成16年12月1日から、自主防犯パトロールに使用する自動車に、青色回転灯を装着することが可能となり、平成18年7月1日からは、その申請手続きの一部が緩和され、県内の各防犯団体が順次申請し、自主防犯パトロールを行っています。
- 平成18年12月末現在、48団体、114台が活動しています。

～青色回転灯防犯車導入手続きの流れ～



青森県警の紹介	安全・安心 まちづくり	犯罪捜査に ご協力を	交通安全情報	相談窓口	統計資料	関係リンク
---------	----------------	---------------	--------	------	------	-------

トップ > 生活安全部 > 生活安全企画課 > 子ども・女性の安全の確保 > 県警メールマガジン「青い森のセーフティネット」

生活安全企画課

- 街頭犯罪等抑止対策
- 子ども・女性の安全の確保
- 声かけ事案等対応
- 県警メールマガジン『青い森のセーフティネット』
- 声かけ事案等発生マップ
- 声かけ事案等への対処
- ストーカー・DV対策
- 相談取扱状況
- ストーカーとは？
- DVとは？
- 相談窓口案内
- 講話受付案内
- 行方不明・保護対策
- 営業

当サイトでは一部にJavaScriptを使用しています。お使いになっているブラウザによってははたたく表示されない場合があります。

また、当サイトでは、情報提供者のプライバシー保護のため、デジタルIDを導入し、情報提供や意見・要望ページにおいて、128ビットSSL暗号化通信を行っています。

声かけ事案等対策

青森県警察メールマガジン「青い森のセーフティネット」

■青い森のセーフティネットとは

「青い森のセーフティネット」は、メールマガジンを購読登録していただいた皆さんに、青森県内で発生した

- ・子どもに対する不審な声かけ事案
- ・重要事件、事故等

の発生状況を青森県警察からお知らせするものです。
登録はパソコンでも携帯電話でも可能です。

■配信内容について

「青い森のセーフティネット」は、声かけ事案や事件等の

- ・発生日時
- ・発生場所
- ・不審者の特徴
- ・事案概要

を100文字程度にまとめて配信します。

なお、捜査に支障のあるものやプライバシーを侵害するおそれのある情報は配信しません。

■運用について

「青い森のセーフティネット」は、メールマガジン配信サービス会社である「株式会社まぐまぐ」が運営するメールマガジンを利用させていただき、配信しております。

購読登録された方のメールアドレスは「株式会社まぐまぐ」が管理します。

■購読登録の方法について

●パソコンから登録する方

パソコンから登録する方は、「株式会社まぐまぐ」のホームページから「初めての方はこちらからどうぞ」をご覧ください。まぐまぐトップページの検索ボックスに「青森県警」と入力して検索する。

●規約に同意していただく方は、購読するメールアドレスを入力して登録ボタンをクリックする。

●携帯電話等から登録する方

・下のバーコードを携帯電話等のバーコード読み取り機能で読み取り、記載されているホームページアドレスを選択し、まぐまぐのホームページを表示

または

・携帯電話等のインターネットアドレス入力から<http://www.mag2.com> と入力しまぐまぐのホームページを表示

まぐまぐのホームページが表示されたら、「初めての方はこちらからどうぞ」をご覧ください。まぐまぐトップページのマガジン検索ボックスに「青森県警」と入力して検索する。

●規約に同意していただく方は、「登録する」から登録メールを送信する。

青森県警察メールマガジン

青い森のセーフティネット



登録は、<http://www.mag2.com/> から

キーワード検索 検索  **青森県警察** 

■購読料金について

メールマガジン登録料・情報料は無料ですが、「まぐまぐ」のホームページに接続している場合や、メール受信時などの通信料は購読される方のご負担となりますので、ご了承ください。

■青い森のセーフティネット以外のメール受信について

「青い森のセーフティネット」を購読登録すると、配信元である「まぐまぐ」から各種広告メールが届くようになります。

不要な方はまぐまぐトップページの「メルマガ解除」から解除できます。

青森県警の紹介	安全・安心 まちづくり	犯罪捜査に ご協力を	交通安全情報	相談窓口	統計資料	関係リンク
---------	----------------	---------------	--------	------	------	-------

トップ > 生活安全部 > 生活安全企画課 > 行方不明・保護 > 自転車防犯登録

生活安全企画課

- 街頭犯罪等抑止対策
- 子ども・女性の安全の確保
- 行方不明・保護対策
- 行方不明者取扱状況
- 保護取扱状況
- 自殺統計
- グッドライダー防犯登録
- 自転車防犯登録
- 営業

当サイトでは一部にJavaScriptを使用しています。お使いになっているブラウザによってはたたく表示されない場合があります。

また、当サイトでは、情報提供者のプライバシー保護のため、デジタルIDを導入し、情報提供や意見・要望ページにおいて、128ビットSSL暗号化通信を行っております。



行方不明・保護－自転車防犯登録

■自転車防犯登録制度の目的

○自転車防犯登録制度の目的は、自転車の盗難防止と被害回復の促進です。

○自転車の防犯登録は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」で義務づけられています。

■運営

青森県自転車防犯協会連合会(以下「車防連」という。)が、青森県公安委員会の指定を受け運営しています。

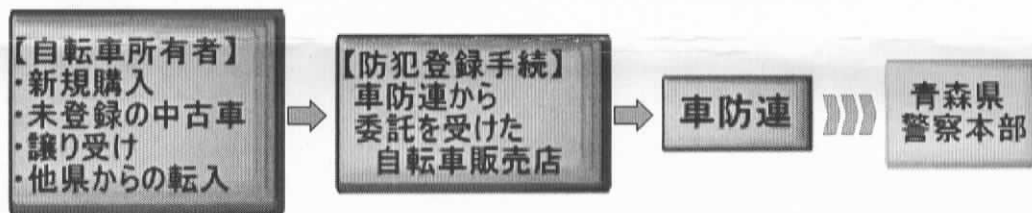
青森県自転車防犯協会連合会
青森市大字浦町字奥野72番地25
電話 017-734-5988

■防犯登録の方法

○車防連から委託を受けた自転車販売店で登録手続きができます。

○防犯登録料として500円が必要です。

■防犯登録の流れ



～自分の自転車を守るため、防犯登録をしましょう～

このページの先頭へ